

## 行橋市立今元小学校ホームページ運用規定

### 1 趣旨

本規定では、行橋市立今元小学校における学校ホームページの情報発信にかかる基本的な規約を定める。

### 2 ホームページ開設の目的

本校ホームページは、教育活動を公開し、学校・保護者・地域が連携した特色のある教育活動の充実を図るために開設する。

### 3 責任者

- (1) ホームページ管理責任者は、校長とする。
- (2) ホームページの作成責任者は、教頭並びに情報教育担当とする。
- (3) 各責任者は、ホームページが定期的に更新されるよう、必要な措置をとる。

### 4 掲載内容及び禁止事項

- (1) ホームページの記載内容は、開設の目的に沿ったものとする。
- (2) ホームページの健全な管理運営を行うため、次の内容は掲載禁止とする。
  - ア 公序良俗に反するもの
  - イ 虚偽を含む情報
  - ウ 営利を目的とするもの
  - エ 個人や団体を誹謗中傷するもの
  - オ ネットワークの正常な運営を妨害するもの
  - カ 学校の運営に支障をきたすもの
  - キ その他、法令及び規則等に違反するもの

### 5 情報の保護

- (1) 個人が特定されてしまうような児童・保護者の個人情報に掲載しない。
- (2) 教育活動の写真は、横幅200ピクセルでの公開とし、正面からの撮影は極力さける
- (3) 氏名にかかわるものは撮影しないか、画像処理を施す。

### 6 内容の訂正並びに削除

ホームページの掲載内容について、関係者等から訂正や削除の要請があった場合は、掲載者および責任者で協議し適切な対応をとる。

### 7 著作権

本校ホームページにおける文章、写真等の著作権は製作者である職員及び今元小学校が有する。また、全ての画像・記事等無断使用転載を禁止する。なお、教育目的等で引用する場合は、事前に管理責任者である学校に許可を得るものとする。

### 8 本規定の改正

本規定の改正については 今元小学校職員会議で検討・協議し、校長が承認したものについて行う。

※ 本規定は、平成22年4月1日より施行する。